

小山市事務事業評価シート

令和4年度版

No. 22

1. 基本情報			
<1> 事業・業務名	空家等対策事業		<2> 事業・業務の別
<3> 選定基準	② 事業の範囲や経費等について、市の裁量の余地がある事業		事業
<5> 総合計画基本計画での体系	大項目	4 暮らしやすく住み続けたい地域の活力を生かしたまちづくり	<4> 継続業務・新規業務の別
	中項目	4-2 みんなの暮らしを支える生活基盤整備	継続業務
	小項目	4-2-1 市街地整備	<6> 担当部(局)
	施策	空家等対策の推進	都市整備部
<9> 根拠法令・計画等	空家等対策の推進に関する特別措置法		<7> 担当所属
<11> 会計	一般	会計	建築指導課
<13> 実施期間	年度 ~ 年度	<12> 予算科目	<8> 担当係等
<15> 実施手法	直営	「その他」の場合 ()	

2. Do - 実施 -			
<16> 事業・業務の概要	新たな空き家の発生抑制に向けた啓発活動をはじめ、適正に管理されていない空き家及びその敷地の所有者に対する助言や指導、周辺の生活環境に与えている空き家の解消等、総合的な空家等対策を実施する。		
目的	<17> 事業・業務の目的	空き家の減少及び適正管理	
	<18> 事業・業務の対象	空き家及び空き家所有者	
<19> 令和3年度の活動内容	適正に管理されていない空き家の近隣住民からの苦情や改善要望等については、現地確認の上、空き家所有者に現地の状況を説明し、改善するよう指導している。そのうち比較的状态の良い空き家は、空き家バンク制度を紹介し、状態の悪い空き家は適正な管理、特に悪い空き家は解体するよう助言している。		
手段	指標名	単位	令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度
			計画 実績 計画 実績 計画 計画
	改善要望件数	件	100 109 100 110 100 100
	指標とした理由	市内全棟の管理状況を市が把握できないなか、市民(近隣住民)、自治会などからの空き家の管理要望件数は、対応を要する管理不全な空き家の情報である。	
<20> 活動指標(活動した量や実績)	指標とした理由		
<21> 事業・業務の成果	適正に管理されていない空き家の所有者に対し、電話・通知・訪問等により指導を行い、空き家の適正な管理を促す。特に状態が悪く、解体補助制度の対象となりうる空き家については、制度を活用した解体を促す。		

成果	指標名	単位	令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度	
			計画 実績 計画 実績 計画 計画	
	解体補助交付件数	件	10 14 10 14 10 10	
	活動指標との関係や成果指標とした理由	管理不全で近隣に悪影響を与える老朽・危険な空家等を所有者・管理者が除却したものであるため。		
<22> 成果指標(活動した結果得られた成果の量や実績)	改善された空き家件数	件	60 71 60 65 60 60	
	活動指標との関係や成果指標とした理由	改善要望に対する指導の結果であるため。		

資源	<23> 投入指標(投入するお金の量)	コスト実績	単位	令和2年度 令和3年度 令和4年度 令和5年度	
				計画(予算) 実績(決算) 計画(予算) 実績(決算) 計画(予算) 計画(予算)	
			千円	41,197 25,053 32,234 27,178 29,834 32,634	
		事業費等	千円	25,723 9,579 16,760 11,704 14,360 17,160	
		財源内訳	国・県補助金	千円	8,000 2,250 4,700 4,272 3,200 3,200
			地方債	千円	
			その他	千円	4,300 5,400 0 5,400 5,400
		一般財源	千円	13,423 7,329 6,660 7,432 5,760 8,560	
		上記の主な用途	小山市空家等解体補助金、行政代執行の際の経費負担など		
		人件費	千円	15,474 15,474 15,474 15,474 15,474 15,474	
正職員	千円 × 人役	7,737 × 2.0 7,737 × 2.0 7,737 × 2.0 7,737 × 2.0 7,737 × 2.0 7,737 × 2.0			
他の職員	千円 × 人役	× × × × × ×			

3. Check - 評価 -				
実績評価	妥当性	<24> 事務事業を実施する目的や対象は妥当か?	1. 妥当である	
		理由	空き家の発生は全国的な社会問題となっており、安全安心な住環境の確保には、空家等対策を進め、利活用、適正管理、除却による、管理不全な空き家の減少が必要である。	
		<25> 事務事業を実施する手段や実施手法は妥当か?	1. 妥当である	
		理由	近い将来空き家となる恐れのある家屋の所有者への啓発や、すでに空き家となっている家屋への管理指導は市自ら行う必要がある。	
		<26> 事務事業の実施に対する市民ニーズはあるか?	1. 増大している	
		理由	少子高齢化に伴い、高齢世帯が増加するなか、次々空き家が発生し、そのうち管理者がいないなど管理不全に陥り、周辺住環境に悪影響を及ぼす空き家が一定数発生すると見込まれることから、空家等対策事業への市民ニーズは一定数あり、今後も増大すると見込まれる。	
		<27> 今後も市が実施する事務事業として妥当か?	1. 妥当である	
		理由	市民の住生活環境を守るために行う事業であるため、市が実施する必要がある。	
		有効性	<28> 事務事業の成果の向上の余地はあるか?	1. 向上の余地はある
			理由	現在は管理不全の空き家への対応が大きなウエイトを占めている。ノウハウや人員の充実により、空き家発生抑制のための施策の展開や管理不全空き家の解消に関する対応を深化、拡大、加速できると見込む。相続人調査や所有者不所在地の管理など一部の業務は、民間委託などで対策が迅速化できる可能性がある。
<29> 総合計画基本計画施策への貢献度は大きいのか?	2. 中位			
理由	施策の推進により、管理不全空家から近隣住民の住生活が守られる。			
効率性	<30> 事務事業の効率の向上の余地はあるか?	1. 向上の余地はある		
	理由	対応に関してのノウハウや人員の充実により、施策の深化、拡大、加速による効率化は可能。また、一部業務の民間委託ができれば、業務負担を軽減し、残された業務に人員を集中できる。		
公平性	<31> 受益者負担の水準は妥当だと考えられるか?	4. 該当しない		
	理由	管理指導によるものであり、行政代執行であれば空き家所有者に費用請求を行う。		
<32> 総合評価	2. 改善の余地はある	理由	事業内容に対して十分な人員が配置されれば、政策をより効率的に、また、事案1件ごとに丁寧な対応が可能になるものと考えられる。需要はますます増大すると見込まれ、ノウハウを持った職員と、業務委託をはじめ柔軟な対応ができる体制が必要。	

4. Action - 改善 -			
事業の改善	<33> 事業の課題事業の改善点	今後更に高齢化の進行や世帯分離による高齢者世帯が増加していくものと見込まれるが、新たな空き家の発生を抑制する啓発活動を強化する必要がある。空き家の所有者等に対しては、適正な管理がなされるよう啓発活動や助言、指導等を行っていく。	

5 Plan - 計画 -			
事業の方向性	<34> 1次評価	所属長	1. 拡大
	理由	空家等対策事業の重要性は年々高まっている。他自治体はもちろんのこと、連携協定関係にある民間事業者と協力し、問題解決に当たること。	
<35> 2次評価	所管部長	1. 拡大	理由
理由	今後益々増え続ける空き家の対策は、地方自治体において喫緊の課題である。先進自治体事例を積極的に取り入れながら、本市の特色・地域性を分析して事業の選択と集中を図り、より効率的・効果的な空き家対策施策を追求していくこと。		
事業の計画	<36> 実施計画・今後の方針	高齢者世帯などへの空き家化防止対策の啓発・相談会。相続人不存在空き家の解消。管理不全空き家への指導。解体費補助制度を活用しての除却。	
<37> 活動・成果目標	空き家の発生を抑制するとともに、管理不全な状態で放置される空き家を除却する		